

寄付金・寄贈品

平成24年度前期（4月1日～9月30日）に市に寄せられた金銭や物品による寄付についてお知らせします。頂きました金品については、皆さんの志に沿って活用させていただきます。

寄付していただいた皆さんは次のとおりです。なお、匿名の人については掲載していません。

《寄付金》◇個人…小西唯丹さん（城陽市）、武内均さん（大阪府）、水嶋千代さん（伊佐津）、森下常蔵さん（白杉）◇団体…全都建築労働組合舞鶴支部、舞鶴アマチュアカラオケ連盟

《寄贈品》◇個人…西村佳子さん（切手）◇団体…関西電力㈱舞鶴営業所・舞鶴電力システムセンター（ボランティア清掃用ごみ袋）

温かい善意をありがとう

皆さんのご理解とご協力により7月に大分県・熊本県・福岡県で発生した大雨災害に対する義援金は10,834円が集まりました。この義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々にお届けします。

《保健福祉企画課（日本赤十字社舞鶴市地区）》

障害者虐待防止センターを設置

市では、10月1日に施行された障害者虐待防止法に基づき「舞鶴市障害者虐待防止センター」を設置しました。虐待に気がついた人は通報をお願いします。

【設置場所】障害福祉課内

【対象者】18歳以上の障害者

【活動内容】通報を受けた場合、保健師などの担当職員が、関係機関と連携しながら、事実確認や相談・助言など現場対応を行います。

▶詳しくは、障害福祉課（☎66・1011、FAX62・7957）へ。

市役所 今夏の節電実績

市では、今夏の節電対策として、室温の28℃設定や照明の間引き点灯、ピークシフトなどに積極的に取り組みました。その結果、節電要請期間（7月2日～9月7日）における本庁舎での使用最大電力の実績は平成22年度同期比で18.7%削減となり、削減目標の15%を上回りました。市施設全体では、15%を達成した施設数は71施設中20施設、達成割合は28.1%となりました。

節電の要請期間は終了しましたが、市としては実施可能な取り組みを継続し、引き続き節電対策に努めます。

▶詳しくは、生活環境課（☎66・1005）へ。

東日本大震災義援金 再度ご協力を

東日本大震災による被災者への義援金は、皆さんの温かい善意により、4,739万7,337円が寄せられました。ご理解とご協力ありがとうございました。

《義援金を再度受け付け》

震災から1年7か月余りが過ぎた今でも、多くの被災された方が仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされており、生活再建のため、長期にわたる支援が必要です。このため、あらためて義援金の受け付けを行いますのでご理解とご協力をお願いします。

義援金箱は市役所1階ロビーと西支所に設置しています。

▶詳しくは、保健福祉企画課（日本赤十字社舞鶴市地区、☎66・1011）へ。

電気式生ごみ処理機 購入費補助金の交付条件を拡充

市では、さらなるごみの減量化を促進するため、電気式生ごみ処理機購入費補助金の交付条件を拡充します。

これまでは補助対象を市内業者からの購入に限定していましたが、新たに、市外業者からの購入分も補助対象とします（補助金額は購入費の2分の1で上限2万円）。

申請時には、処理機の保証書・領収書の写し、印鑑などが必要。また、要綱の改正に伴い、平成24年4月1日以降の購入分まで遡って適用します。

▶詳しくは、生活環境課（☎66・1005）へ。

文化振興奨励金を交付

文化・芸術の分野で技術を競う全国大会などに出場し、本市の文化振興に寄与すると認められる人や団体に奨励金を交付しています。

【対象】市内在住か在勤、在学か本市出身（市内の小・中学校、高校を卒業）で次のいずれかに該当する個人か団体◇地区予選を制し全国大会に出場◇地区予選がない全国大会で賞を受賞
※その他要件あり

【奨励金額】《個人》◇高校生以下…1回1万5,000円◇一般…1回1万円《団体》◇高校生以下…1回7万円以内◇一般…1回5万円以内

【その他】特に優秀な成績を収めた場合は「優秀文化賞」を贈呈

【申請方法】所定の用紙（文化振興課に備え付け）に開催要項など大会の概要が分かる書類と結果を添えて同課へ提出。

▶詳しくは、文化振興課（☎66・1019）へ。

平成25年4月採用の市職員を募集

職種・人数など

【保健師（若干名）】

昭和57年4月2日～平成4年4月1日生まれで、保健師資格を有する人か平成24年度中に資格取得見込みの人

第1次試験（教養試験と専門試験）

【日時】12月2日（日）9時から

【場所】舞鶴市役所

【申し込み方法】所定の用紙（市役所受付、職員課、西支所、加佐分室に備え付け）に必要事項を記入し、11月20日（火）17時までに職員課へ持参か郵送（土・日曜日を除く。郵送の場合は、11月20日、17時必着）。※市ホームページで、募集要項など採用試験に関する情報のほか、目指す「職員像」や先輩職員からのメッセージなどを掲載していますので、ぜひご覧ください。

▶詳しくは、職員課（☎66・1043）へ。

市有地を売却 先着順で

市が所有する土地（下表）の予定価格を公表し、先着順で購入の申し込みを受け付けます。

物件	所在地（地目）	面積	売却価格
①	市内字北田辺小字元砲台跡117番地（宅地）	1,234.25平方 ^米	3,820万円
②	市内字森小字峠39番地5ほか4筆（雑種地）	計492.15平方 ^米	2,380万円
③	市内字市場小字市場288番地1（宅地）	952.44平方 ^米	2,800万円

【申し込み方法】所定の用紙（管財契約課、西支所、加佐分室に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて同課へ。

【申し込み期間】11月5日（月）～来年1月31日（木）
【その他】ヤフー㈱の官公庁オークションで宅地（市内字朝来中小字八田170-38）、プリンター用品2品、プロッター2台を出品中。

▶詳しくは、管財契約課（☎66・1045）へ。

緑化に関する活動に助成

市内で植樹活動や森林整備など緑化に関する活動を行う団体を対象に活動経費の一部を助成します。

【対象】◇市内に住所を有する◇活動終了後、継続して適切に維持管理できる◇活動場所の使用承諾を得ている
【助成額】1団体15万円以内（審査で決定）

※2次募集であるため交付金額を減額する場合あり
【申し込み方法】12月28日（金）までに所定の用紙（農林課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）で。

▶詳しくは、市緑化推進委員会事務局（農林課内、☎66・1023）へ。

市議会9月定例会

23年度決算、24年度補正予算など25議案を可決、認定

市議会9月定例会が9月4日に開会。平成23年度の決算や24年度の一般・特別会計の補正予算など市長提案の25議案を審議し、原案どおり可決・認定。10月5日に閉会しました（23年度決算については2～4ページに関連記事）。

主な内容は次のとおり。

《補正予算》

◆一般会計（第2号）引揚記念館が所蔵する歴史的に貴重な資料について「ユネスコ世界記憶遺産」への登録を目指した取り組みを行う事業のほか、若年性認知症や軽度の認知症の人などが気軽に集う場（カフェ）の開設などに係る事業、市内の各小・中学校が実施した「通学路の安全点検」に基づき、緊急に対応が必要な市道について交通安全施設の整備を図る事業などを補正するもので、9億8,593万円を増額し予算総額は358億7,944万円となりました。

歳出の主なものは次のとおり。

◇財政調整積立金7億5,000万円◇世界記憶遺産登録推進事業350万円◇北近畿タンゴ鉄道集客・整備支援事業1,459万円◇初期認知症対応型カフェ推進事業260万円◇青年就農給付費300万円◇通学路緊急安全施設整備事業3,000万円など

◆特別会計 水道事業会計は債務負担行為の補正を行うもので総額の変更はありません。また、国民健康保険事業会計は給付費の確定による国・府支出金等の返還金などの補正により、7,874万円増額の92億2,270万円、介護保険事業会計は5,979万円増額の78億5,805万円となりました。

《条例》

◆暴力団排除条例の制定 市の行政や市民などの事業活動と生活から暴力団による不当な影響を排除するため、暴力団排除に関する基本理念、市や市民などの責務、遵守事項などを定めるもの。

◆駐車場条例の一部改正 市営駐車場における禁止行為の一部について特例措置を設けるとともに、三条海岸駐車場を廃止するもの。

《その他》

◇公文名地区の1路線を市道に認定